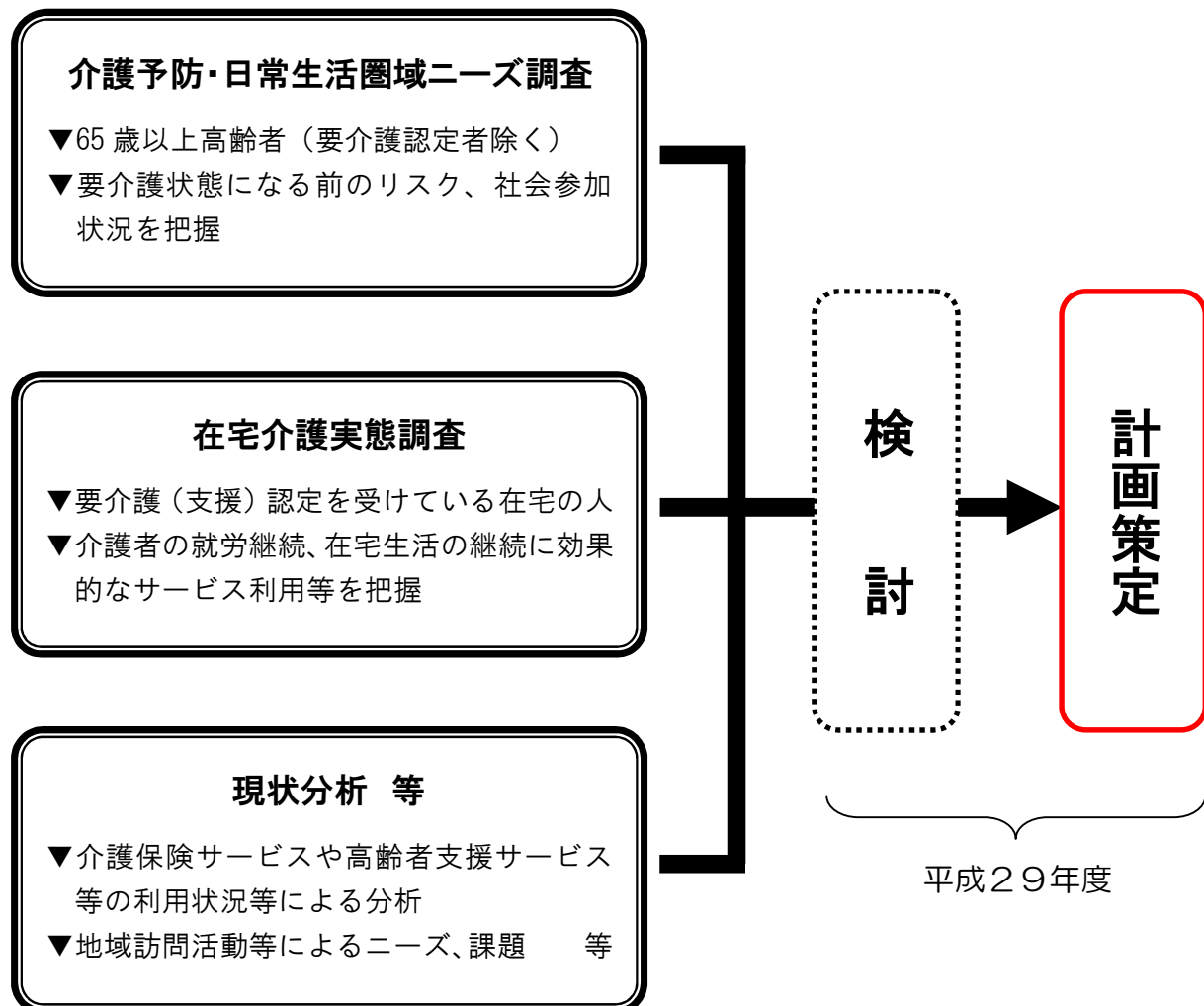


介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 及び在宅介護実態調査実施要領（案）

1 主 旨

みやしろ健康福祉プラン～高齢者編～（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）〔計画期間：平成30～32年度〕を策定するため、要介護者を含む高齢者の生活状況やサービスニーズ等を把握することを目的とした事前調査であり、要介護状態になるリスクの発生状況や地域の抱える課題の特定、必要とされるサービスの量と提供体制を確保し、広く高齢者が安心、安全に生活していくことができる地域づくりのための計画策定に向けた基礎的な資料として活用するものである。

2 次期計画策定のプロセス(イメージ)



※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」は、国が概要（対象、調査項目等）を提示しています

3 調査概要

(1) 調査の種類

【1】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

◆調査対象数 :

区 分	調査数	調 査 の 視 点
65歳以上の 一般高齢者	1,000	高齢者の生活実態を把握するとともに、介護 予防の取組みや心身、生活の状況を把握する。
要支援認定者 (65歳以上)	300	要支援の状態にある高齢者の生活状況や介 護サービス等の利用意向や利用状況、介護に 関わる方の実態等を把握する。 ※「在宅介護実態調査」も兼ねる

◆設問の内容 :

- ・設問は、国が示したもの（必須項目／7項目・設問数33問、オプション項目／7項目・設問数30問）のほか、町独自の設問を含めて設定することとします。
- ・必須項目とは、回答結果を全国の他自治体間での比較や経年比較ができるようになっており、原則として設定をすることとなります。
- ・オプション項目とは、前回（第6期）の調査時の設問に対して、必須項目と比べて優先度は高くないものの削除するまでのものとはならなかった設問で、調査項目とするかは市町村の任意となります。
- ・必須項目、オプション項目のほか、町独自の設問を設定することも可能となります。
- ・必須項目は下記のとおりです。

区 分	内 容
「リスクの発生状況」 の把握	・運動器の機能低下 ・低栄養の傾向 ・口腔機能の低下 ・閉じこもり傾向 ・認知機能の低下 ・IADL／転倒リスク
「社会資源」等の把握	・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 ・地域づくりの場への参加意向(担い手・参加者) ・主観的幸福感 等

- ・オプション項目として国が示した主な設問は下記のとおりです。
これらのうち、調査によって現される課題等の重要性、有効性をもとに設問

を選択します。

設問	設問の意図
・介護、介助が必要となった原因は何か	・地域課題(要介護状態になる原因)の把握
・どなたの介護、介助を受けているか	・地域課題(家族介護の実態)の把握
・外出を控えていますか	・地域課題(閉じこもり傾向のある高齢者に不足している対策)の把握
・お茶や汁物等でむせることはあるか	・えん下機能の低下を把握
・歯磨きを毎日しているか	・口腔ケアの状況を問うことにより、口腔に関する地域課題を把握
・6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少があったか	・低栄養の傾向を問うことにより、低栄養の傾向の高齢者の地域分布を把握
・今日が何月何日かわからない時があるか	・認知機能の低下を問うことにより、認知機能が低下している高齢者の地域分布を把握
・若い人に自分から話しかけるとがあるか	・他者との関わりを問うことにより、地域課題(他者との関わりの低さ)の把握
・家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください	・地位の相談経路を問うことにより、地域の相談窓口の活用状況を把握

※要支援認定者については、上記のほか、在宅介護実態調査における設問も加えます。

◆調査方法 :

- ・郵送調査
- ・無記名式。

ただし、要支援認定者については、認定データとの関連付けができるように一連の番号を付す。

- ・調査協力のお礼と兼ねて、回答を促すハガキを別途送付し、回収率の向上を図る。

【2】在宅介護実態調査

◆調査対象数：

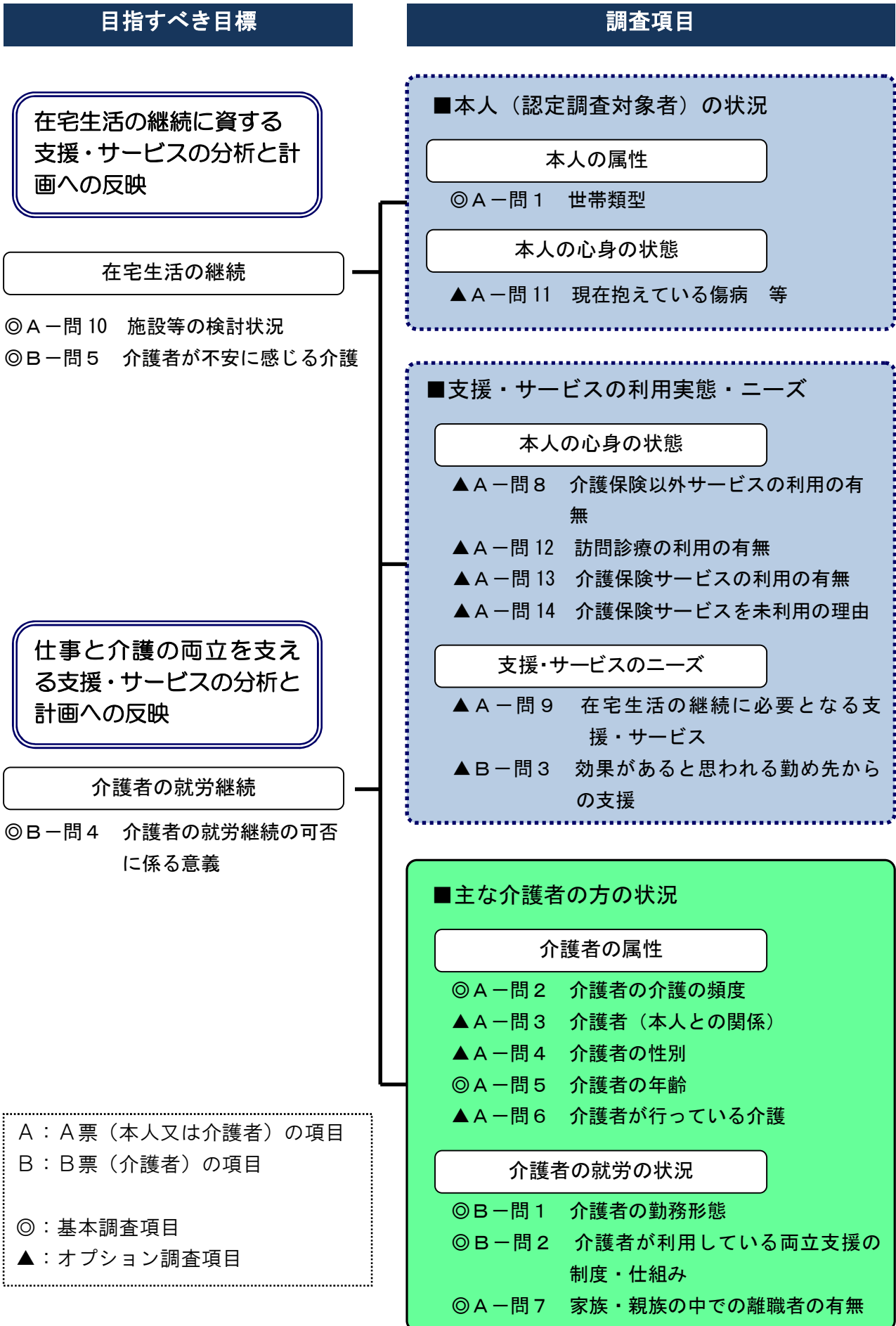
区 分	調査数	調 査 の 視 点
要介護認定者 及び主な介護者 ※在宅で生活して いる方	300	高齢者の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた効果的なサービス利用等を把握するため、要介護認定者及び家族等の介護者に対して、サービス利用の状況、介護者の就労状況等を調査する。

※要介護認定者と家族等の主な介護者に対して、それぞれ調査を行うこととなります。

◆設問の内容：

- ・設問は、国が示したもの（基本調査項目／9項目、オプション調査項目／10項目）となっています。
- ・基本調査項目は、国における試行調査により、調査すべき優先度が高いと判断されたもので、*回答内容を全国統一の基準により分析できるようになっており、原則として設定をすることとなります。
- *分析するためには、各個人の認定情報との関連付けが必要となります。認定データとは、「年齢」、「性別」、「要介護度」、「障害高齢者の日常生活自立度」、「介護保険サービスの利用状況」等となります。
- ・オプション調査項目とは、各市町村で調査の必要性を判断すべきとされた項目で、調査項目とするかは市町村の任意となります。
- ・必須調査項目及びオプション調査項目を組み合わせた設問は図1のとおりです。

【図1】調査の目標と調査項目



◆調査方法 :

●聞き取り調査及び郵送調査

・聞き取り調査

介護認定の調査と併せて介護認定調査員が実施 約100件

・郵送調査

過去1年以内に認定を受けた方に対する郵送調査 200件

●無記名式

ただし、認定データとの関連付けができるように一連の番号を付す。

●郵送調査に対しては、調査協力のお礼と兼ねて、回答を促すハガキを別途送付し、回収率の向上を図る。

(2) 調査のスケジュール

■調査期間

平成28年12月中旬

※在宅介護実態調査の聞き取り調査分については、平成28年12月及び平成29年1月で実施

■集計及び課題抽出

平成29年1月～2月

■報告書作成

平成29年3月